

令和 3 年第 3 回
美唄市議会定例会会議録
令和 3 年 9 月 7 日（火曜日）
午前 10 時 00 分 開会

◎議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 諸般報告
- 第 4 議長報告
- 第 5 市政報告
- 第 6 報告第 17 号 例月出納検査報告
- 第 7 報告第 18 号 例月出納検査報告
- 第 8 報告第 19 号 例月出納検査報告
- 第 9 報告第 20 号 例月出納検査報告
- 第 10 報告第 21 号 例月出納検査報告
- 第 11 報告第 22 号 定期監査報告
- 第 12 報告第 23 号 令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第 13 議案第 35 号 美唄市学校給食費の管理に関する条例制定の件
- 第 14 議案第 36 号 美唄市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件
- 第 15 議案第 37 号 令和 3 年度美唄市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 16 議案第 38 号 令和 3 年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第 1 号）
- 第 17 議案第 39 号 令和 3 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 1 号）
- 第 18 認定第 1 号 令和 2 年度美唄市一般会決算認定の件
- 第 19 認定第 2 号 令和 2 年度美唄市民バ

ス会計決算認定の件

- 第 20 認定第 3 号 令和 2 年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
 - 第 21 認定第 4 号 令和 2 年度美唄市下水道会計決算認定の件
 - 第 22 認定第 5 号 令和 2 年度美唄市介護保険会計決算認定の件
 - 第 23 認定第 6 号 令和 2 年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
 - 第 24 認定第 7 号 令和 2 年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
 - 第 25 認定第 8 号 令和 2 年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
 - 第 26 認定第 9 号 令和 2 年度美唄市水道事業会計決算認定の件
 - 第 27 認定第 10 号 令和 2 年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件
-

◎出席議員（14 名）

議 長	金 子 義 彦 君
副議長	桜 井 龍 雄 君
1 番	森 明 人 君
2 番	伊 藤 真 久 君
3 番	齋 藤 久美夫 君
4 番	山 上 他美夫 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	山 崎 一 広 君
7 番	川 上 美 樹 君
8 番	楠 徹 也 君
9 番	松 山 教 宗 君
10 番	紫 藤 政 則 君
12 番	谷 村 知 重 君
13 番	小 関 勝 教 君

◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	高橋英雄君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

選挙管理委員会委員長	中田礼治君
選挙管理委員会事務局長	日下聡君

- 2 -

農業委員会会長	今田邦彦君
農業委員会事務局長	水上洋輔君

監査委員	西尾正君
監査事務局長	橋本光明君

◎事務局職員出席者

事務局次長	村谷昌春君
	門田昌之君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日をもって召集されました、令和3年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

12番 谷村知重議員

13番 小関勝則議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日より9月29日までの23日間とし、うち、9月8日及び9日、11日及び12日、14日ないし28日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報

告に入ります。

●市長板東知文君（登壇） 令和3年第3回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、コロナ変異株による全国的な未曾有の爆発的感染拡大とそれに伴う医療ひっ迫等の現状を踏まえ、本年8月27日から9月12日までを期間として、新たに8道県への「緊急事態宣言」とともに、4県への「まん延防止等重点措置」を発令しました。

市としましては、国及び北海道の対策等を受け、「市長緊急メッセージ」を表明するとともに、8月26日の対策本部会議において、全国各地の災害レベルという非常に危機的な感染状況を踏まえ、市外からの人の流れを抑制する取組として、公共施設について市外の方の利用制限を行うとともに、基本的な感染防止対策をさらに徹底するなど、これまで以上の危機感を持って必要な対策を強化したところであります。

また、本定例会におきましては、宿泊事業者等への支援や美唄を応援いただく関係人口の拡大に向けた「美唄応援団づくり事業」に取り組むとともに、新事業の取組を促進する「びばい新事業チャレンジ支援金交付事業」を増額するほか、地域福祉会館及び交流拠点施設について、利用者の減少に伴う指定管理委託料の追加等を行うための補正予算を提案するものであります。

新たな感染拡大の状況を踏まえ、今後とも、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、

職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

5月の接種開始以来、国が示す優先接種順位とワクチン供給の確保に応じて順次受付年齢を拡大し、8月20日からは16歳以上40歳未満の方を対象にワクチン接種の予約受付を開始しました。

8月末の時点では、接種を希望された15,626人のうち2回目の接種を終えられた方は11,704人で、接種率が74.9パーセントになっているほか、12歳以上16歳未満の方については、9月6日に接種券を送付したところがあります。

今後は、国からのワクチンが計画どおり供給された場合、10月中には接種を希望される全ての方の接種が完了する予定となっております。

今後とも、ワクチン供給と接種体制の確保を図り、希望する全ての市民の皆様が円滑に接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関のご協力をいただき、取り組んでまいります。

次に、「地域懇談会市長とのふれあいトーク」について申し上げます。

市民の皆様と地域で対話する「市長とのふれあいトーク」を、8月10日から8月19日までの間、各地域別に9回にわたり開催しました。

この中で、「第7期美唄市総合計画」をはじめ、「集落支援員制度」「新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種」「市立美唄病院

の建替え」「財政状況」などについて情報提供を行うとともに、市民の皆様からは、地域の課題のほか「市立美唄病院の早期建替え」や「大規模水道事故における対応」などについてご意見をいただいたところであります。

特に、人口減少や高齢化が進め中、「地域コミュニティ」に関するご意見が多数寄せられたことから、今後、全庁的な協力体制のもと、地域の維持・活性化に向けて必要な取組を進めてまいります。

今後とも、市民皆様の暮らしの現場の声を大切に、「美唄市まちづくり基本条例」に基づき、市民主体のまちづくり、情報の共有と市民参加による協働のまちづくりを進め、職員一丸となって、地域の課題解決に取り組んでまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、報告第17号例月出納検査結果報告ないし日程の第11、報告第22号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第17号ないし報告第22号の以上6件を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第12、報告第23号令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件を議題といたします。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、報告第23号令和2年度決算に基づ

く健全化判断比率及び資金不足比率報告の件についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査、意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が12.9%、将来負担比率が118.6%となりました。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきまして、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

●議長金子義彦君 これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第23号を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第13、議案第35号美唄市学校給食費の管理に関する条例制定の件、及び日程の第14、議案第36号美唄市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第35号美唄市学校給食費の管

理に関する条例制定の件であります。本件は、学校給食を通じて、食の重要性や楽しさ、食と農に関する正しい知識などの定着を図るとともに、地域の特性を生かした食農教育を推進し、令和4年度から学校給食費を市の会計に組み入れる公会計制度へ移行することに伴い、学校給食費の管理に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第36号美唄市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件であります。本件は、水利権の更新により、石狩川水系美唄側の水利使用量の変更とともに、桂沢浄水場の稼働により、桂沢水系の日最大受水量が変更されたことから、本市の給水人口及び1日最大給水量について必要な改正を行うものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 ただいま、提案理由の説明がありました議案第35号及び議案第36号の以上2件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することに致したいと思います。

これより、議案第35号及び議案第36号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第35号は総務・文教委員会に、議案第36号は産業・厚生委員会に、それぞれ付託の上、審査することと致します。

●議長金子義彦君 次に日程の第15、議案第37号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第5号）ないし日程の第17、議案第39号令和3

年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、各案件について提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第37号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第5号）であります。本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ、9億2,867万6,000円を増額補正し、補正後の予算総額を174億8,152万9,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、老朽化が進んでいる職員住宅について、解体撤去を行う「職員住宅解体事業」を、また、法令等に基づき、令和2年度決算剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てるとともに、将来的な財政負担の軽減を図るため、医療等拠点施設整備基金への積立金を増額する「基金積立金」をそれぞれ計上いたしました。民生費には、新型コロナウイルス感染症拡大により、収入が著しく減少していることを受け、今後も地域コミュニティの拠点施設として、安定して運営できるよう1会館につき10万円の指定管理委託料を追加する「地域福祉会館管理運営事業」を計上いたしました。農林費には、令和2年度の大雪により、格納庫等が被災した地域の中心となる形態が融資を受けて行う債権及び修繕に対し支援する「強い農業・担い手作り総合支援事業」を、農業技術のデジタル化を図るため、児童相談システムやドローンなどのスマ

ート農業機械の導入を支援する「農業振興事業」をそれぞれ計上いたしました。商工費には、新分野や新たな事業展開などへチャレンジする取り組みに対しての支援について予定件数を上回る申請があったことにより増額する「びばい新事業チャレンジ支援金交付事業」を、寄附金増に向けた取り組みにより、ふるさと納税が当初予算よりも増収となる見込みであり、寄附者への返礼品等に関わる経費に不足が生じることから、「特産品情報発信促進事業」を、市内宿泊施設への宿泊費の一部助成及び市内クーポン券の発行により、関係人口の確保や停滞している市内関連事業者への支援に繋げる「美唄応援団づくり事業」を、新型コロナウイルス感染拡大により、交流拠点施設の指定管理部分の収支不足について、市負担分を支払う「交流拠点施設管理事業」をそれぞれ計上いたしました。土木費では、老朽化により走行不能となった道路パトロール車について更新する「道路維持管理事業」を、空き家住宅等の解体について、市民からの要望が多く、危険な空き家住宅が確認されていることから増額するとともに、新たに空き店舗や事業所等の助成制度を設定し、さらなる空き家解消を推進していく「住宅改修促進助成事業」をそれぞれ計上いたしました。諸支出金には、介護保険システムの改修に要する経費を増額補正する介護保険会計に対し、経費の一部を繰り出す、「介護保険会計支出金」を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、寄附金、繰入金及び繰越金をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

次に、議案第38号令和3年度美唄市国民健

康保険会計補正予算（第1号）であります。本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ6,386万3,000円を増額補正し、補正後の予算総額を31億5,536万1,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金に令和2年度国民健康保険会計繰越金から過年度の精算に伴う返還金を差し引いた額を国民健康保険支払い準備基金に積み立てるための積立金を諸支出金に、令和2年度保険給付費等交付金の精算に伴う超過交付分を返還する過年度精算金をそれぞれ計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し、財源対応をいたしました。

次に、議案第39号令和3年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）であります。本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ959万2,000円を増額補正し、補正後の予算総額を29億7,929万3,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費に本年度の介護保険制度改正に伴い、必要となる介護保険システムの改修を行う一般管理事務を増額計上いたしました。諸支出金に、令和2年度介護保険給付費負担金等の超過交付に伴う返還金として、過年度精算金を計上いたしました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、繰入金及び繰越金を計上し、財源対応い

たしました。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第37号ないし議案第39号の以上3件については、大綱質疑のとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することに致したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第37号ないし議案第39号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第37号ないし議案第39号の以上3件については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
本郷幸治議員、山崎一広議員、
川上美樹議員、楠徹也議員、
松山教宗議員、紫藤政則議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、
小関勝教議員

の以上13人の議員を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第18、認定第1号令和2年度美唄市一般会計決算認定の件ないし日程の第27、認定第10号令和2年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました、認定第1号令和2年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号令和2年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号令和2年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号令和2年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号令和2年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号令和2年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号令和2年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号令和2年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号令和2年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第10号令和2年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件、以上10件について一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査、意見を付して、議会の認定を求めるものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、大綱質疑のとどめ、のちほど設置いた

します特別委員会に付託の上、審査することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、
本郷幸治議員、山崎一広議員、
川上美樹議員、松山教宗議員、
紫藤政則議員、桜井龍雄議員、
谷村知重議員、小関勝教議員
の以上12人の議員を指名いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時34分 散会

